

令和5年度「花岡農村環境改善センター」に係る事業報告書等評価結果

花岡農村環境改善センターについては、株式会社秋田東北ダイケンが指定管理者として施設の管理運営を行っています。

令和5年度の事業報告書等に基づき、指定管理者による施設の管理運営状況について確認、検証し、下記のとおり評価しました。

評価実施日 令和6年7月24日

| | |
|-------|---|
| 施設名 | 花岡農村環境改善センター |
| 設置目的 | 農村経営及び農家生活の改善合理化、農業者等の健康増進、地域連帯感の醸成等を図り、農村の環境整備を組織的に推進するため、農村環境整備共同利用センターを設置する。 |
| 所在地 | 青森市浪岡大字女鹿沢字野尻14番地1 |
| 指定管理者 | 【名称】株式会社秋田東北ダイケン 【代表者】代表取締役 高井 行則 【住所】秋田県秋田市中通二丁目2番32号 |
| 指定期間 | 令和5年4月1日から令和10年3月31日まで（5年間） |

| 評価項目 | 検証結果 | 評価結果 | |
|------------|--|------|-----|
| | | 適正 | 要改善 |
| 管理について | 職員の配置や研修、鍵の管理、設備の保守点検、防犯・防火・緊急時の対応、個人情報の保護、省エネルギー推進について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。 | ○ | |
| 運営について | 施設の平等な利用の確保、利用者からの要望・意見の把握及び反映について、協定書及び仕様書のとおり適正に実施している。 | ○ | |
| 事業実施結果について | 施設に関する利用者からの苦情等はなく、適正に施設管理が行われている。 また、自主事業も計画に基づき行われ、施設の利用促進に貢献している。 | ○ | |
| 収支決算書について | 管理業務に係る指定管理料の収支状況については、適正に処理している。 | ○ | |

【総合評価】

管理運営状況、事業実施、収支決算について適正に実施されている。
今後も適正な管理運営により、施設の利用促進及び利用者へのサービス向上に努めていただきたい。

【改善が必要な項目についての指導等及び改善策】

【担当課】 青森市農林水産部農地林務課
【電 話】 0172-62-1179（直通）
【メー ル】 nochi-rimmu@city.aomori.aomori.jp